

# 農政Information

## I 国内農業等をめぐる情勢

### 1. 国会・政府・与党の動き

#### ◇2023年度 農水補正予算総額 8,182 億円

政府の経済対策の裏付けとなる2023年度補正予算が11月29日、参院本会議で与党や日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で可決、成立した。農林水産関係費は8,182億円で、うち農業が5,522億円。食料・農業・農村基本法改正を見据えた食料安全保障の構造転換対策として、畑地化促進事業やスマート技術の実装支援などが盛り込まれた。

2023年度農林水産関係補正予算のポイント	
<b>畑地化促進事業 (750億円)</b>	水田の畑地化に一定額を助成
<b>生産資材の使用低減対策 (32億円)</b>	土壌診断による化学肥料の低減などに支援
<b>果樹産地の花粉確保対策 (5億円)</b>	国産花粉への切り替えを支援
<b>適正な価格形成と国民理解の醸成 (5億円)</b>	生産コスト指標の作成・検証や実態調査など
<b>和牛肉需要拡大緊急対策 (50億円)</b>	和牛肉の新規需要開拓、消費拡大を支援
<b>高温対策栽培体系への転換支援 (3億円)</b>	高温耐性品種や栽培体系の導入など

#### ◇2024年度 畑地化促進事業 単価 14万円 政府方針

水田の畑地化を促す「畑地化促進事業」を巡り、政府が2024年産の単価を10畝当たり14万円とする方針を固めた。畑地化に際し1回限り交付するもので、野菜などの高収益作物と麦・大豆などの畑作物いずれも同じ額とする。同10万5000円に引き下げる案を一度示していたが、合意形成に時間を要する産地に配慮し、軌道修正することとなった。

## ◇食料有事法制化 自民 PT 初会合

自民党は 11 月 22 日、不測時の食料供給に関する新たな法制度を検討するプロジェクトチームの初会合を開いた。輸入が途絶えた際などに食料の増産指示や流通制限を行うための仕組みを検討する。増産に応じる農家補償の在り方も含めて政府に提言するため、12 月中の取りまとめを目指す。

## ◇収入保険と野菜価格安定制度 同時利用打ち切りへ

自民党は 11 月 23 日、農林合同会議を開き、農水省が示した収入保険と野菜価格安定制度の同時利用を廃止する方針を了承した。

2024 年から新たに加入する場合は 2025 年までの同時利用を認める。終了後は、どちらかの制度を選ぶよう求める。収入保険への移行が進むことも予想され、野菜価格安定制度が果たす需給調整機能をどう確保していくかが課題となる。

## ◇外国人材新制度 有識者会議が最終報告案

外国人技能実習制度に代わる新制度を議論してきた政府の有識者会議は、最終報告案を小泉法務大臣に提出した。焦点だった外国人の転籍は、就労開始から 1 年超で可能にする原則を提案し、分野によって制限期間を長く設定できる経過措置の検討を政府に委ねた。政府は来年の通常国会に関連法案を提出する見通し。

有識者会議の提言のポイント
<b>【概要】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○名称は「育成就労制度」</li><li>○育成期間 3 年で「特定技能 1 号」水準を目指す</li><li>○受け入れ対象は特定技能の設定分野に限定</li></ul>
<b>【本人の意向による転籍】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○同一分野に限り認める</li><li>○要件は 1 社 1 年超の勤務、技能と日本語能力の試験合格</li><li>○転籍先企業にも転籍者割合などの要件を課す</li><li>○就労期間などは当分の間、経過措置を検討</li></ul>
<b>【その他】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○季節性のある農業は実情に応じた受け入れ・勤務形態を検討</li><li>○監理団体の独立・中立性確保（受け入れ企業と密接な関係のある役職員の監理への関与制限など）</li><li>○就労開始前と特定技能 1、2 号移行時に一定の日本語能力を求める</li></ul>

## ◇自民党 食料・農業・農村基本法検証 PT とりまとめ

自民党は、食料・農業・農村基本法検証プロジェクトチームの元に設置した 3 つの分科会における議論を経て、11 月 30 日の総合農林政策調査会等合同会議において、基本法検証プロジェクトチームのとりまとめとして、『食料・

農業・農村政策の新たな展開方向』に基づく具体的な施策の内容」を決定した。

## 2. 国内農畜産業の動きについて

### ◇水田農業政策をめぐる情勢

#### ○米収穫 1.4ト下振れ

農水省は11月10日、2023年産の主食用米の予想収穫量(10月25日現在)が前年実績比1.4%減の661万トと発表した。前回発表の9月25日現在から、1万4000ト下方修正した。本県の作況指数は101で、平年並みとなっている。

#### ○米相対価格9%高

農水省は10月17日、2023年産米の10月の相対取引価格を公表した。主産地の新米の価格が出揃い、全銘柄平均の60<sup>キ</sup>。価格は前年同月比9%(1,283円)高の1万5,181円となった。前年産で価格が安かった銘柄が大きく上げ、全体を押し上げた。一方で、消費者の節約志向を受けて高価格帯は伸び悩み、銘柄間の価格差が縮小している。

茨城県産のコシヒカリは1万4,775円となり、前年同月比14%(1,768円)高、あきたこまちは1万4,500円となり、前年同月比から17%(2,076円)高となった。

#### ○1等米61% 過去最低

農水省は12月1日、2023年産米の1等比率が、10月末時点で61.3%だったと発表した。前回調査の9月末時点からは1.7<sup>ポ</sup>上昇したが、前年同時期を18.1<sup>ポ</sup>下回り、現行検査が始まった2004年産以降で最低となった。本県の水稲うるち玄米の1等米比率は55.9で、前年比-12.4<sup>ポ</sup>(10月31日時点)

### ◇9月農作物価指数 生産資材高止まり

農水省がまとめた9月の農作物価指数は、2020年の価格を100とした指数で、資材全体では120.9となり前年同月より1.1%上昇した。農産物全体は113.0で同11.4%上昇した。猛暑による野菜の品薄高などが影響した。

### 3. 茨城県の動きについて

#### ◇鳥インフルエンザの発生 今季2例目

農水省は11月27日、茨城県笠間市の採卵養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認したと発表した。国内の農場での発生は今季2例目。県は同日、農場で飼養する約7万2,000羽の殺処分を行った。

### 4. JAグループの動きについて

#### ◇茨城県農林水産業関係団体連絡会 国会議員懇談会

○ 県内の農林水産業関係団体（16団体）でつくる茨城県農林水産業関係団体連絡会（八木岡努会長）は11月8日、東京都の参議院議員会館で、県選出の国会議員14人に対し要請を行った。

要請では、持続可能な農林水産業の確立のために「農林水産業の担い手対策」に関することを各団体の共通事項とし、個別事項として「食料安全保障強化」「農地の保全・整備」「農業保険制度予算」「燃油・飼料価格高騰対策」「国産木材の需要拡大」など、各団体の代表から、それぞれの業界で抱える課題について意見を述べた。



#### ◇食料安全保障予算万全に JA全中要請

JA全中の山野徹会長らJAグループ代表は11月9日、農水省を訪れ、食料・農業・農村基本法や関連政策の具体化に向けて宮下農林水産大臣に要請を行った。山野会長は、食料安全保障の強化や「多様な経営体」の位置付けなど、同日決定したJAグループの重点要請の実現を求めた。

JAグループ重点要請のポイント
<b>食料安全保障の強化</b> ◇食料安保の状況を定期評価し、施策に反映する仕組みの具体化 ◇不測時の政府の体制整備につながる新法「食料安全保障法案」の策定 ◇資材高騰対策など生産コスト変動への対応の検討 ◇肥料価格急騰対策の早急な具体化 ◇米の備蓄水準の堅持
<b>再生産に配慮した適正な価格形成</b> ◇政府主導による仕組みの具体化と法制度の早期実現 ◇国民理解の醸成と行動変容へ施策を抜本的に拡充
<b>農業・農村の振興</b> ◇多様な経営体を農業者として位置付け ◇多様な経営体やサービス事業体の育成・確保策を抜本的に拡充
<b>JAなど関係団体の役割強化</b> ◇食料・農業・農村基本法の維持・発展に果たす役割の位置付けと後押し

#### ◇JAグループ基本農政確立全国大会

- JA全中と全国農業者農政運動組織連盟は11月13日、食料・農業・農村基本法改正や関連政策について与党に要請する「JAグループ基本農政確立全国大会」を東京都で開催した。平時からの食料安全保障の強化や、農産物の再生産に配慮した適正な価格形成に向けた仕組みの早急な具体化などを訴えた。
- JAグループ茨城は同日、本会選出国會議員に対し、食料・農業・農村基本法関連施策の具体化に関する要請を行った。重点項目として①食料安全保障の強化②再生産に配慮した適正な価格形成と国民理解の醸成・行動変容などを挙げた



#### ◇JAグループ 畜産・酪農全国代表者大会

JA全中は、「畜産・酪農全国代表者大会」を東京で開催した。配合飼料など生産資材価格の高止まりを受け、生産可能な所得を支える万全な経営安定対策や、適正な価格形成の仕組みの具体化、畜産経営安定法の運用改善など

を与党に要請した。JA全中が畜産・酪農に特化した全国大会を開催するのは14年ぶり。

## II 国際情勢について

### 1. COP28「エミレーツ宣言」について

- アラブ首長国連邦で開かれた国連気候変動枠組み条約第28回締結国会議（COP28）は12月1日、気候変動対策と農業・食料システム強化の両立を図る「エミレーツ宣言」を採択した。日本は「みどりの食料システム戦略」に基づき、イノベーションで食料生産拡大と気候変動対策を両立させていくとした。